

第10期決算公告

[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

株式会社Z会エデュース

— 個別注記表 —

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産:定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)、及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産:定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金:債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。
- ② 退職給付引当金:契約社員及び定時社員の退職給付に備えるため、契約社員就業規則及びパートタイム社員就業規則(いずれも令和6年2月改正)に基づく期末要支給額相当額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金:役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。
- ④ 賞与引当金:従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース料総額が300万円以下のファイナンス・リースを除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

- ② ①以外のファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しております。

2. 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。「収益認識会計基準」等の適用については、「収益認識会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当会計年度の期首以前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

3. 貸借対照表注記

- | | |
|--------------------|---------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 71,378,894 円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 514,951,549 円 |
| (3) 一株当たり純資産 | 662円71銭 |

4. 損益計算書注記

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| (1) 一株当たり当期純利益(損失) | -21,960円26銭 |
| (2) 関係会社との取引 | |
| ① 営業取引による取引高 | |
| | 売上高 125,952 円 |
| | 売上原価 24,236,235 円 |
| | 販売費及び一般管理費 105,637,646 円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | |
| | 営業外費用 1,236,955 円 |

5. 株主資本等変動計算書注記

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 当事業年度末の発行済株式数 | 20,000 株 |
| (2) 当事業年度末の自己株式数 | - 株 |

6. 当期純利益(損失)

-439,205,232円